

保育料算定基礎資料



記入例掲載市HP

園 名		児 童 氏 名	
-----	--	---------	--

1. 保護者の状況 ※市外または海外に該当する場合は、添付書類が必要なことがあります。詳細は裏面をご確認ください。

続柄	氏名	令和8年1月1日時点の住所地
父		☐ 上越市内 ☐ 市外（住所：都・道・府・県 市・区・町・村） ☐ 海外（国名）
母		☐ 上越市内 ☐ 市外（住所：都・道・府・県 市・区・町・村） ☐ 海外（国名）

2. 「生計を一にする※1」子どもの状況

以下に該当する子どもがいる場合は、項目をチェック☑し、表に子どもの氏名等を記入してください。

- ☐ きょうだいが次のいずれかの園を利用している。（裏面の『在園証明』が必要な場合に該当する）
認定こども園（教育・保育給付認定を受けず私的契約による在園の場合）、国公立幼稚園、企業主導型保育園
- ☐ 未就学のきょうだいが特別支援学校等を利用している。（裏面の『在園証明』が必要な場合に該当する）
- ☐ 別居している子どもがいる。

子どもの氏名	第何子	同居・別居	生年月日 (西暦での記入も可)	園名・学校名等
		同居・別居	平・令 年 月 日	
		同居・別居	平・令 年 月 日	
		同居・別居	平・令 年 月 日	

※1 「生計を一にする」とは、必ずしも同居を要件とするものではなく、例えば、勤務、就学、療養等の都合上別居している場合であっても、余暇には起居を共にすることを常例としている場合や、常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合には、「生計を一にする」ものとして取り扱います。

上記に該当する子どもがいる場合は、添付書類が必要です。詳細は裏面をご確認ください。

3. 家庭の状況等（該当するものにチェック☑をつけてください。）

① 「ひとり親家庭※2」に該当するか。

- ☐ 該当しない ☐ 該当する

※2 「ひとり親家庭」とは、同一住所に父または母と子のみが居住している家庭を指します。世帯分離をしている場合でも、同一住所内に祖父母等がいる場合は該当しません。また、父または母が単身赴任等で別居している場合も該当しません。

② 生活保護の適用の有無

- ☐ 適用なし ☐ 適用あり（ 年 月 日保護開始）

③ 「生計を一にする※1」人に障害者手帳等を取得している人がいるか。

- ☐ 該当なし ☐ 該当する（下の表に該当する手帳等の種類、所持者の氏名等をご記入ください。）

種類	所持者（受給者）氏名	生年月日 (西暦での記入も可)	児童との続柄
身体障害者手帳		昭・平・令 年 月 日	
療育手帳		昭・平・令 年 月 日	
精神障害者保健福祉手帳		昭・平・令 年 月 日	
特別児童扶養手当証書		昭・平・令 年 月 日	
障害基礎年金（障害厚生年金）※3		昭・平・令 年 月 日	

※3 障害基礎年金（障害厚生年金）を受給している場合は、「障害基礎年金（障害厚生年金）証書」の写しの提出が必要です。

<裏面>

添付書類（貼り付けて提出してください。）

以下に該当する場合は、添付書類の提出が必要です。

必要な人	添付書類
令和 7 年分所得の確定申告または 市民税・県民税申告がお済みでない人 （対象者には個別で連絡いたします。）	「令和 8 年度住民税所得課税（非課税）証明書」または 「令和 8 年度住民税決定・変更通知書」（写し可） ○令和 8 年 1 月 1 日時点でお住まいになっていた市区町村 の税務担当課へ申告をしてください（令和 8 年 1 月 1 日 時点で上越市に在住の場合は、当市税務課で申告後、本人 控えの写しをご提出ください）。 ○海外勤務者で日本での課税がない場合は、令和 7 年中の 所得がわかる書類を提出してください。
表面「1. 保護者の状況」において、 <u>令和 8 年 1 月 1 日時点で他の市区町村 にお住まいの人で、</u> 保育料算定基礎資料の入園申し込み時 点で市外にお住まいの人 （単身赴任等も含みます）	「マイナンバーカードや通知カード（写し）」 ○入園申し込み時点で上越市に転入済である場合は不要で す。 ○海外勤務者で日本での課税がない場合は、令和 7 年中の 所得がわかる書類を提出してください。
表面「2. 生計を一にする子どもの状況」 において、 <u>きょうだいが次のいずれかの園を利用 している場合。</u> 認定こども園（教育・保育給付認定を 受けず私的契約による在園の場合）、 国公立幼稚園、企業主導型保育園	「在園証明書」 ○教育・保育給付認定を受けている場合は不要です。
表面「2. 生計を一にする子どもの状況」 において、 <u>未就学のきょうだいが特別支援学校等 を利用している人</u>	「在園証明書」 ○特別支援学校等 ・・・特別支援学校幼稚部、児童発達支援、 医療型児童発達支援、 情緒障害児短期治療施設通所部
表面「2. 生計を一にする子どもの状況」 において、 <u>別居の子どもがいる人</u>	生計を一にしていることが確認できる書類 <u>例：「別居の子の保険証（写し）」</u> <u>※別居の子の「マイナ保険証の資格情報の写し」</u> <u>や「資格確認書の写し」でも可</u> ○同居する子どもについては、添付書類は不要です。
表面「3. 家庭の状況」において <u>障害基礎年金（障害厚生年金）に該当 する人</u>	「障害基礎年金（障害厚生年金）の年金証書 （写し）」

添付書類はホチキス、のり等でこちらに貼り付けてください。

へのりしろ